

「高等専門学校機能強化パッケージ（仮称）」の方向性について

【背景・経緯】

- 将来の社会・産業構造変化等を踏まえ、5年一貫で**実践的・創造的技術者を育成する高専への社会的期待**が大きく高まっている。
 - 一方で、急速な産業構造変化に対応・牽引する人材を育成・輩出し、社会経済の発展に寄与していくためには、昭和36年の制度創設以降続いている**高等専門学校の在り方を見直し、より一層高度化**する必要。
 - このような背景も踏まえ、**我が国の更なる発展や、個々人の適性や関心に応じて学べる環境の一層の確保**に向け、**高専を大きく機能強化**する。
- ⇒ 今後、高専の在り方について議論を行う**有識者会議を文部科学省に設置し、以下の内容について議論を進めることとする。**

【改革の方向性・内容】

柱①：高専の「量的拡大」

《①—1》公私立高専の新設促進

- ・**成長分野転換基金**を通じた新設支援（～20億円支援）
- ・自治体等との丁寧な対話、相談対応

《①—2》高専教育の領域拡大

- ・**農業、コンテンツ等の領域への拡大**（現在は工学系の基準のみが制定）

《①—3》学生の多様性確保

- ・工学系分野の女性など**学生の多様性を確保し、多様な視点・発想を取り入れた高い成果を生み出す教育研究**を実現

《①—4》高専志願者増に向けた取組

- ・**中学生や保護者、中学校進路担当教員**に対する出前授業等の連携やSNS等の効果的取組の実施
- ・**高専と大学・大学院との接続強化**等による高専卒業後の進路の魅力向上

⇒ **少子化傾向においても、高専学生数を増加**

柱②：高専教育の「質的向上」

《②—1》国立高等専門学校機構運営費交付金等の抜本的な拡充

- ・**人件費・物価上昇と連動した運交金の在り方への見直し**
- ・個別分野等への対応
※**戦略17分野**、スタートアップ、SC・SSW等
- ・高専の**施設・設備の整備充実**による一層の高度化・魅力化

《②—2》高専の設置目的の見直し

- ・産業構造変化等に対応し、**高専の役割に「研究」の追加**を検討、学生の資質能力の更なる向上

《②—3》高専教員の確実な確保

- ・実務家教員等の確保に向けて、高等専門学校設置基準の**教員資格の明確化**や実務実績をより適確に評価できるような**教員審査の見直し**等の検討
- ・**高専教員を養成する大学の取組への支援**の検討

⇒ **高専教育の質を確実に担保・向上**

柱③：高専卒業者の「国際通用性確保」

《③—1》高専卒業者の国際通用性の向上

- ・**「称号」を付与していることの見直し**
※高専での学びが国際的にも適切に評価されるよう、高専本科卒業者に対して「称号」を付与していることに伴う不都合に関する実態の把握等を行った上で、**法制的な検討を行い、「学位」の授与も含め、見直しを検討**

《③—2》高専卒業者の卒業証明等の国際通用性の確保

- ・短期的方策として**透明性や比較可能性を高める方策の実施**

《③—3》高専生の海外留学の促進

- ・**インターンシップや留学等の海外派遣支援の充実**

⇒ **高専生・卒業者が国際的に活躍し、我が国の発展にも寄与できるよう環境整備**

1. 高専の「量的拡大」

《①—1》公私立高専の新設促進

- 地域社会・産業で活躍する人材育成を目指した高専の新規設置の動きが全国で活発となっている。少子化の進行においても高専学生の増加させるため、これらの取組を成長分野転換基金等により積極的な支援するにあたり、その他必要な観点、方策は何か。

《①—2》高専教育の領域拡大

- 現在、全国に設置されている高専は、全て工学分野の技術者養成を目的としており、設置基準上、工学に関する学科以外の基準が定められていない。今後の社会・産業構造の変化や新規設置のニーズ等を踏まえて、工学以外の分野の拡大（例えば農業やコンテンツなどの分野）を検討するために必要な観点は何か。

《①—3》学生の多様性の確保

- 新たな価値創造や教育の質向上に資するよう、公正かつ妥当な方法により入学者の多様性を確保するために必要な観点、方策は何か。

《①—4》高専志願者増に向けた取組

- 少子化の進行や進路選択の多様化を踏まえ、全国の15歳から積極的に選ばれる教育機関となるよう、高専の魅力を効果的に発信するために必要な観点、方策は何か。

2. 高専の「質的向上」

《②—1》国立高等専門学校機構運営費交付金等の抜本的な拡充

- 物価や人件費が高騰する中において、高専の機能強化を図っていくためには、運営費交付金予算の抜本的な構造転換と拡充が必要となる。また、施設・設備の老朽改善整備や防災機能の強化が喫緊の課題となっているところ、高専の機能強化と合わせて施設・設備環境を一層魅力的なものとしていくために必要な観点、方策は何か。

《②—2》高専の設置目的の見直し

- 高等専門学校は、昭和36年に「中堅技術者を養成する専門職業教育機関」として制度創設された。また、社会・産業構造等は急速に変化しており、教育面のみならず研究面においても高専の活動実績とともにその役割が社会から強く求められている。このような状況を踏まえ、高専の設置目的・意義をどのように考え、研究機能の強化を図っていくことが必要か。

《②—3》高専教員の確実な確保

- 新規設置の動きの活発化していることから、今後は教員需要の更なる増加が見込まれる。一方で、中高年層を中心とした年齢構造を背景に将来的な人材不足も懸念される。また、技術や産業構造等が急速に変化し、最新の実務知識を教育に反映させることが求められている。このような状況を踏まえ、実務家教員を含む優秀な人材確保を図るとともに、高専教員に求められる資質の明確化や高専教員の養成の在り方を検討するために必要な観点、方策は何か。

3. 高専卒業者の「国際通用性確保」

《③—1》高専卒業者の国際通用性の向上

- 高専の本科卒業生は、約4割が大学や専攻科に進学、約6割が就職し、希望者はほぼ全て進学又は就職をしており、その資質・能力について社会からの期待や評価は高い。一方で、今日では人や情報、資本のグローバル化が進展しており、高専本科卒業者に「準学士」の称号が付与される仕組み自体があっても、海外において十分に理解されず、支障が生じている。このため、高専本科卒業生がより社会的にも国際的にも評価が得られるための仕組みについて学位の授与を含めて検討するために必要な観点、方策は何か。

《③—2》高専卒業者の卒業証明等の国際通用性の確保

- 上記の論点とあわせ、既存制度の枠内において実施可能な短期的な対応として、高専卒業者の学修成果や学歴の位置づけが海外において適切に理解される必要がある。このため、卒業証明書等の国際通用性の確保も含めて検討するために必要な観点、方策は何か。

《③—3》高専生の海外留学の促進

- グローバル化の進展を踏まえ、世界で活躍できる技術者の育成のため、高専生の海外派遣の推進、外国人留学生の受入れの充実、海外教育機関と連携した国際交流プログラム及びKOSENの海外展開を促進するために必要な観点、方策は何か。